

令和 2 年 7 月 1 日
株式会社 但馬銀行

保険新商品の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 坪田 奈津樹）は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため令和 2 年 7 月 1 日（水）から、下記のとおり新たな保険商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

一、保険新商品の概要

【平準払変額保険】

商 品 名	アクサの資産形成の変額保険 ユニット・リンク介護プラス
引受保険会社	アクサ生命保険株式会社
主 な 特 徴	<ul style="list-style-type: none">・長期分散投資による資産形成が可能です。（運用対象（特別勘定）はご自身で選択することができます。・所定の要介護状態、死亡または高度障害状態になったときは、介護・死亡・高度障害保険金が支払われます。・積立金額、払いもどし金額などが運用対象（特別勘定）の運用実績に応じて変動します。
契 約 年 齢	15 歳～70 歳 （契約日における被保険者の年齢範囲）
保 険 期 間	終身
保険料払込期間	55 歳・60 歳・65 歳・70 歳・75 歳・80 歳満了 10 年・15 年・20 年・25 年・30 年満了（※最短 10 年から選択可能）
払 込 方 法	月払・年払・年払（前納）
最低保険料	5,000 円
最低保険金額	200 万円
保険金支払事由	<ol style="list-style-type: none">1. 介護保険金<ul style="list-style-type: none">・公的介護保険制度の要介護 2 以上に認定されたとき・器質性認知症と診断され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ他人の介護を要する状態が 180 日継続したと医師によって診断確定されたとき2. 死亡保険金 被保険者が死亡されたとき3. 高度障害保険金 被保険者が高度障害状態に該当したとき

【一時払終身保険】

商 品 名	ウェルスデザイン
引受保険会社	メットライフ生命保険株式会社
主 な 特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・米ドル建てで一時払保険料以上の介護保障を準備できます。 ・積立金は、所定の基準利率（契約後 10 年毎に更新）で運用され、将来に向けての資産形成を行うことができます。 ・介護保険金の支払いがなかった場合、万一のときに死亡保険金をご家族にのこせます。
契約者の年齢範囲	0 歳～満 100 歳
被保険者の契約年齢範囲	満 40 歳～満 85 歳
運 用 通 貨	米ドル
最低保険料	30,000 米ドル(保険料円入金特約を付加する場合は、300 万円)
最高保険料	3 億円相当額
保険金支払事由	<p>1. 介護保険金 被保険者が責任開始時以降初めて、公的介護保険制度による要介護 2 以上の状態に該当していると認定されたとき</p> <p>2. 死亡保険金 被保険者が死亡されたとき</p> <p>※死亡保険金をお支払いする前に介護保険金が支払われたときは、死亡保険金はお支払いできません。</p> <p>※死亡保険金が支払われたときは、その支払後に介護保険金の請求を受けても、介護保険金はお支払いできません。</p>
<p>当保険にかかる費用、リスクの詳細については下記ホームページで必ずご確認下さい。</p> <p>https://www.metlife.co.jp/lf1/bhp360/index.html</p>	

- 当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。
 - 詳しくは各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」とあわせて「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。
- 保険商品に関する注意事項については、別紙にてご確認ください。

(別紙)

保険商品に関する注意事項

- 生命保険は預金保険機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 生命保険は預金商品ではなく、元本の保証はありません。また、解約返戻金に払込保険料相当額の最低保証はなく、所定の解約控除が必要な場合や市場金利の変動等により払込保険料の合計額を下回ることがあります。
- ご契約前には『契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）』を必ずお読みいただき、内容を十分ご理解ください。ご契約時には『ご契約のしおり／約款』（変額保険の場合は、これに加え『特別勘定のしおり』）を必ずご覧ください。
- 生命保険は商品により、ご契約時の契約時費用のほか、一定期間内に解約された場合、解約控除（費用）が必要となる場合があります。また、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、年金管理費、外国為替手数料等がかかる場合があります、お客さまにご負担いただく手数料はこれらの合計額となります。なお、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法等を表示することができません。
- 外貨建て保険商品については、為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落、市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、資産残高、解約返戻金等が払込保険料を下回ることがあります。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、ご融資のお申込み状況等によっては、生命保険をお申込みいただけない場合があります。
- 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他のお取引に影響を与えることはありません。
- 但馬銀行は、募集代理店として契約の媒介を行います。契約の相手方は引受生命保険会社となります。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金原資額等が削減される場合があります。
- クーリング・オフの対象ですが、お申込みの撤回またはご契約の解除が出来る期間に制限があります。
- ご加入の検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ 0120-164-230
受付時間／平日 9:00～17:00
(ただし、銀行休業日を除く)